

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。
以下のとおり、テキストに誤りがございますので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。
ご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

公務員 2025 社会科学対策講座 テキスト訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
115	問1 肢3 解説文2行目	……全国を単位として96議席を選出する比例代表制が並立されている。	……全国を単位として 100議席 を選出する比例代表制が並立している。	24/4/10
134	問9 特別区 令和04年問題31全体	※ 掲載されている問題が、引用元のものとは異なるものとなっておりました。お手数ではございますが、添付されております問題をご参照いただけますと幸いでございます。		25/5/14

以 上

9

特別区
令和 04 年問題 31



世界の政治体制に関する A～D の記述のうち、妥当なものを選んだ組合せはどれか。

- A アメリカの連邦議会は、各州から 2 名ずつ選出される上院と、各州から人口比例で選出される下院から成り、上院は、大統領が締結した条約に対する同意権を持つ。
- B アメリカの大統領は、国民が各州で選んだ大統領選挙人による間接選挙によって選ばれ、軍の最高司令官であり、条約の締結権や議会への法案提出権などを持つが、連邦議会を解散する権限はない。
- C フランスは、国民の直接選挙で選出される大統領が議会の解散権などの強大な権限を有する大統領制と、内閣が議会に対して責任を負う議院内閣制を併用していることから、半大統領制といわれる。
- D 中国では、立法機関としての全国人民代表大会、行政機関としての国務院、司法機関としての最高人民法院が設けられており、厳格な権力分立制が保たれている。

- 1 A B
2 A C
3 A D
4 B C
5 B D

9

各国の政治制度

各国の政治制度

正解

2

A ○

本肢のとおりである。アメリカの連邦議会は、各州から2名ずつ選出される上院と、各州から人口比例で選出される下院から成っている。上院は、大統領が締結した条約に対する同意権（条約批准権）を有している。

B × アメリカの場合、大統領には法案提出権がない

アメリカの大統領は、国民が各州で選んだ大統領選挙人による間接選挙によって選ばれる。また、軍の最高司令官であり、条約の締結権を有している。しかし、「議会への法案提出権」は有していない。なお、「連邦議会を解散する権限はない」という記述は妥当である。

C ○

本肢のとおりである。フランスの政治体制は「半大統領制」といわれることがある。半大統領制とは、国民の直接選挙により選出される大統領が議会の解散権などの強大な権限を有する「大統領制」と、内閣が議会に対して責任を負う「議院内閣制」が併用される制度である。

D × 中国は厳格な権力分立制が保たれているとはいえない

中国の場合、立法機関としての全国人民代表大会（全人代）が最高機関とされており、行政機関としての国务院や司法機関としての最高人民法院はその下に置かれている。そのため、「厳格な権力分立制が保たれている」とはいえない。

よって、適当なものはA・Cであるから、正解は肢2である。